

患者さん、ご家族へ

札幌溪仁会リハビリテーション病院
院長 橋本茂樹

対面面会制限の緩和について

新型コロナウイルス感染症の 5 類への移行を受け、現行の予約制の面会体制から以下のとおりに面会体制を緩和することと致します。

なお、市中や院内での感染状況により再度対面面会を制限する場合はご了承下さい。

変更日

2024 年 6 月 1 日（土）より

緩和後の面会時間

13：00～17：00 ※曜日に関わらず緩和致します

対象者

事前にご家族へ配付する「面会証」を着用した方のみ入棟が可能です

※ご家族には事前に「面会証」を 3 部お渡し致します

※来院時に「面会証」を忘れないよう十分ご注意ください

面会ルール

1 患者につき 1 日 1 回最大 3 名まで、**1 時間**を目安としていただきます

「面会証」1 部につき 1 名のみ入棟可能です

面会可能な場所

病室内、病棟ラウンジ

※1 F エントランスラウンジでの面会も可能と致します

受付

受付や予約は行いません

洗濯物受渡

面会時間内に患者さん・ご家族自身でお取り換えください

※予約対応は致しません

リハビリ見学について

見学可能と致します

※状況やリハビリの内容により見学できない場合はご了承ください

※リハビリスケジュールの問い合わせはご遠慮ください

スケジュール変更の可能性がありますのでお答え出来かねます

カンファレンス参加や介護指導での来院

「面会証」を着用していただきます

面会中の飲食

禁止と致します

面会時の体調確認

体調確認は面会者ご自身で徹底してください

以下の場合には面会を禁止致します

- ① 体温が37℃以上ある
- ② 5日以内に発熱していた（37.0℃以上）
- ③ せき・くしゃみ・のどが痛い・鼻水・体がだるい等の風邪症状がある
- ④ 下痢・嘔吐・腹痛がある
- ⑤ 自身が新型コロナウイルスに感染し、発症日から10日以内である
- ⑥ インフルエンザと診断されて1週間以内である
- ⑦ 5日以内に新型コロナウイルス感染症・インフルエンザの発症者と接触している

※感染による影響は患者さん本人のみに留まりません

体調管理・手指衛生・マスク着用を徹底してください

※マスクを忘れた場合は1Fセコマ横の自動販売機等でご購入下さい

オンライン面会・カンファレンス

運用は継続致します

以上